

●臓器提供の意思表示

臓器移植とは？

臓器移植とは、重い病気や事故などにより臓器の機能が低下し、移植でしか治療できない方と死後に臓器を提供してもいいという方を結ぶ医療です。第三者の善意による臓器の提供がなければ成り立たない医療です。日本で臓器の移植を希望して待機している方は、およそ 15,000 人です。それに対して移植を受けられる方は、年間およそ 400 人です。

なぜ意思表示が大切なのか？

脳死後、心臓が停止した死後とも、臓器提供については、本人の意思が尊重され、さらに家族の承諾が必要となります。本人の意思が不明な場合は、家族が決断することになります。自分の死後のことを自らの意思で決めるために、また家族が本人の意思を尊重し決断することができるように生前からその意思を示しておくことが大切です。

臓器提供の意思表示方法

・健康保険証

以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

〔1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。〕
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

〔特記欄：〕
署名年月日： 年 月 日
本人署名(自筆)： 家族署名(自筆)：

・運転免許証

以下の部分を使用して臓器提供に関する意思表示をすることができます(記入は自由です)。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

〔1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。〕
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

〔特記欄：〕 (自筆署名) 署名年月日： 年 月 日

・マイナンバーカード

臓器提供意思表示カード

〔1、2、3、いずれかの番号を○で囲んでください。〕

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

〔1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。〕
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

〔特記欄：〕
署名年月日： 年 月 日
本人署名(自筆)：
家族署名(自筆)：

・意思表示カード

臓器提供意思表示カード

〔1、2、3、いずれかの番号を○で囲んでください。〕

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

〔1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。〕
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

〔特記欄：〕
署名年月日： 年 月 日
本人署名(自筆)：
家族署名(自筆)：

- ・インターネットによる意思登録（公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク公式サイト）で意思表示をすることができます。
- ・臓器提供意思表示欄には「臓器を提供する」という意思だけでなく、「臓器を提供しない」という意思も表示できるようになっています。

お問い合わせ先 健康保険課 ☎ 0994-22-3041

健康保険課からのお知らせ

リフィル処方箋、セルフ Medikation、臓器提供の意思表示

●リフィル処方箋

リフィル処方箋とは？

症状が安定している患者に対して、医師が長期間の処方が可能と判断した場合に発行される1つの処方箋で最大3回まで繰り返し使用できる仕組みです。高血圧や糖尿病、アトピー性皮膚炎など長期にわたり同じ薬を服用されている方について、通院にかかる負担軽減のために、令和4年4月から導入されています。(ただし、新薬や向精神薬、湿布薬など一部の薬は処方することができません。)



メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・通院負担が減る ・医療費の節約 ・通院による感染症リスクの減少 ・2回目以降の薬を受け取る日の自由度が上がる 	<ul style="list-style-type: none"> ・診察や検査を受ける機会の減少 ・処方箋を保管しておく必要がある ・いつでも薬を受け取れるわけではない ・処方箋を紛失した場合、自費での再発行か再受診が必要

注意点

- ・リフィル処方箋をもらっていても、体調変化がある場合は医師の診察を受けましょう。
- ・服用状況により、リフィル処方箋による調剤が不適切と判断した場合、調剤を行えないことがあります。

●セルフ Medikation

セルフ Medikationとは？

自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当を行うことです。

セルフ Medikationを行うには何をすれば良いか？

- ・適度な運動やバランスの取れた食事、十分な睡眠・休息を心掛け、体調管理（体温や体重、血圧等の測定、健康診断受診等）を継続するなど、日ごろから健康を意識することです。
⇒健康の維持、生活習慣病等の予防や改善・重症化予防、ひいては健康寿命の延伸を目指すことになり、結果的に、医療費の節約に繋がります。
- ・軽度な身体の不調を手当てするためには、市販薬の使用や症状の改善が思わしくない場合は医療機関等を受診するなど適宜判断をしましょう。

